

熊本県立黒石原支援学校 令和6年度学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす。

2 本年度の重点目標
(1) 児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境作り。 (2) 一人一人の実態に応じた効果的な授業の実践。 (3) 自立活動の指導の充実。 (4) 卒業後の社会を見据え、一人一人の生活を豊かにする学びの展開。 (5) 効果的な教育活動の実施と職員の心身の健康管理。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標を達成するための体制整備	教育的ニーズへの細かな対応と安心して学べる教育環境づくり	○各関係機関と連携を密にして、校内支援体制を整備し、チームアプローチによる支援を行う。 ○熊本再春医療センターと連携した校内支援体制の充実を図る。	○ケース会議や校内支援委員会等で、SCやSSW、医療機関等と役割分担を行い、PDCAサイクルによる支援を繰り返しながら、チームによる課題解決ができるようにする。  ○感染症対策の取組や医教協議会の実施等を通して児童生徒の今を充実させる支援体制を行う。	A	○各校内支援に関しては職員会議等において、職員間で確認できた。R7.1月時点で、ケース会議50件、SC活用45時間、SSW活用7回など、関係機関と綿密に連携しながら、PDCAサイクルによる支援を実践することができた。 ○隣接する熊本再春医療センターと円滑に連携を図り校内支援体制の充実を図ることができた。
	業務改善	事務整理時間の確保・業務の効率化	○事務整理日を年間で3日設定し、各校務分掌で事務整理時間の確保及び効率化を図る。	○4月、9月、3月にそれぞれ5時間授業を1日設定し、各月50分間の事務整理時間を確保する。	A	○年3回の事務整理日を確保できたことにより業務の効率化を図ることができた。また、効率化に伴う心の余裕や業務時間の確保が超過勤務時間の削減に繋がった。
	働き方改革	超過勤務時間の削減と年休取得促進による職員の心身の健康維持増進及び男性職員の育児休暇取得促進	○超過勤務時間月45時間超過数を昨年度（のべ49）より減少させる。 ○年間年休取得15日以上を昨年度の20%以上より増やす。 ○子どもが生まれる男性教職員が育児休暇を所得する。	○衛生委員会等で超過勤務時間の報告を行うことで働き方改革の意識を高めるとともに毎週水曜日のアフターファイブの確実な実施を行う。 ○行事のない日や長期休暇中の年休取得を朝会や企画調整会議等で促す。  ○全ての男性教職員へハッピーシェアウィークスを周知し、対象職員には、取得を促す。	B	○月45時間超過数はのべ64人であった。アフターファイブの取組が定着し、超過時間が大幅な職員は減少した。（R6.12月現在）  ○職員朝会等で長期休暇中等の年休取得を促し、R7.1月現在で16%の取得であった。長期休暇中の会議等を削減し休暇が取得しやすい環境を構築した。 ○全ての男性教職員へハッピーシェアウィークスを周知した。今年度、対象職員はいなかった。

授業の 充実	児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と実践	カリキュラム・マネジメントの推進と全校的視点に立った教育課程の検討	○教育課程表に基づいた年間指導計画の作成と活用の促進。年間指導計画の反省に基づいた教育課程の検証と縦のつながりを意識した教育課程の検討を行う。	○年度始めと学期末に、教務部で年間指導計画を確認し、学習の進捗状況や振り返りの方法を確認。必要事項を各学部課程へ指導し、活用を徹底する。 ○教育課程実施の進捗状況を前期末にとりまとめ、全職員に周知する。第2回委員会を課程毎に実施し、学部間の系統性や実態に合っているかといったより内容に迫った検討を行う。	B	○時数調整や内容に対し、コメントでの具体的な振り返りの跡が見られた。教育課程検討では年間指導計画を確認する意識ができてきた。今後は学習指導要領や他教科・学年との繋がり等内容の理解を深めていく。 ○委員会では学習内容や学部間の繋がり等に焦点を当てた議論がなされるようになった。内容によっては時間が不足するため、よりよい会のもち方については検討の余地がある。
	各教科等における観点別評価や成績算出方法の整理とより客観的で信頼性のある評価の実施	○準ずる教育課程における3観点評価及び成績算出方法の整備と周知徹底を行う。  ○知的の教育課程における課題の整理と検討を行う。	○観点別評価や成績の算出の方法について各学部で周知・徹底を促す。成績処理を行う上での課題を集約し、解決を図る。  ○教務部内で各学部の評価に関する情報を共有しながら、中学部Ⅰ課程における次年度の評価規定を作成する。  ○小中Ⅲ課程においては、教科班を編成し、月1回の教科検討会を実施する。	B	○評価に関する研修を実施する中で「客観的で信頼性のある評価」に対する職員の課題意識の向上が見られた。成績算出処理システムは活用できたが、教科毎の平常点の評価方法の確立には課題が残る。観点別の評価方法についても継続して理解を深めていく。 ○他学部と情報共有の場を設けた。途中転入者の取り扱いや教科の特質を踏まえた観点毎の評価方法・材料を整理し、現在作成中の評価規定を確立させていく。 ○学習指導要領をもとに研修を重ねたことで教科学習の理解が進み、日頃の学習に反映させると共に、Ⅲ課程における教科学習の在り方について共通理解できた。次年度は内容を焦点化し、更なる充実を図る。	
専門性の向上	職員研修の充実	○自立活動の指導の充実及び効果的な授業実践を目指した研修会を計画、実施する。	○各グループで取り組むG研を中心に、特別支援教育実践スキルアップ研修や事例検討を行う。  ○外部専門家の講話を含めた専門家活用研修を年6回実施し、心身それぞれへの効果的なアプローチを図る。 ○スーパーティーチャー研修を年3回実施し、自立活動の指導の充実につなげる。	B	○様々な研修をととして、各グループのニーズに応じた研修が実施できた。グループ単位で取り組んでいたため、学校全体での共有、実践には課題が残る。 ○6回の研修をととして専門家からの助言をもとに効果的なアプローチについて認識を深めることができた。  ○Ⅲ課程、訪問教育職員を中心に、研修を通じて自立活動の指導力向上を図ることができた。	

				<p>○実践交流会を年2回実施し、学部単位や課程単位でのつながりや系統性を意識できるようにする。</p> <p>○自立活動の個別の指導計画の様式を加筆修正を行い、より効果的な指導につなげる。</p>		<p>○実践交流会では少人数での班編成を行い、活発な事例共有、情報交換ができた。</p> <p>○自立活動の個別の指導計画の様式を加筆修正したことで効果的な指導に繋がった。</p>
キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の推進	キャリア教育の観点からの身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備	○目標の設定や生徒と担任との対話的振り返りを通して、児童生徒が自身の学習を主体的に振り返る機会を設定する。	<p>○年度初めにキャリア教育について全体説明する。</p> <p>○キャリア教育の観点についての意識づけを図るため、10月と年度末の年2回、キャリアパスポートの記入内容を点検するとともに、好事例を学部職員に紹介する。</p>	A	<p>○職員会議でキャリア教育の定義、日々の実践とキャリア教育との関係等について全職員に周知した。理解が深まったという職員からの反応が見られた。</p> <p>○計画通りに点検と事例紹介を実施した。児童生徒との対話を大切にしたいキャリア形成について、事例をとおして周知することができた。</p>
	進路指導の充実	個に応じた進路指導の充実と卒業後の定着支援	<p>○卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。</p> <p>○卒業生の定着支援を行い在校生の進路指導につなげる。</p>	<p>○客観的な評価のために実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用し、本人・保護者及び関係機関と進路の方向性を共有する。</p> <p>○医療的ケア対象生徒や療育手帳等のない生徒等の進路先の開拓に向けて、関係機関及びハローワークと連携するとともに、事業所訪問を通して進路開拓を行う。</p> <p>○年度初めに定着支援について計画を立て、夏季休業中を中心に実施する。電話や手紙を通して卒業後の様子を把握し、職員間で共有するとともに、在校生の進路指導につなげる。(中学部・高等部)</p> <p>○関係機関と連携し、卒業生の就労先及び利用先を一人あたり1回以上訪問し、その中で知り得た事柄を可能な範囲で、在校生の学習活動の中で事例として紹介することで在校生の進路指導に生かす。(高等部)</p>	B	<p>○特に実習を行った高等部2,3年生を中心に、実習評価表をもとに成果と課題を共有し、後期実習及び今後の方向性について確認することができた。</p> <p>○就職手続きに向けたハローワークへの相談(1件(10回程度))及び生徒の居住地や要医療的ケアの必要な生徒の開拓ということを事前に伝えたくて福祉事業所訪問(2件)、手帳のない生徒の来年度以降の実習受入に向けて、オーナーとの関係構築(1件)を行っている。</p> <p>○高等部、中学部ともに郵送及びWebアンケート、必要に応じて電話による卒業後追跡調査を実施し、得た情報については学部内で事例として情報共有し、進路指導に活かしている。</p> <p>○昨年度卒業生の進路先に1人あたり2回以上(卒業2年目、3年目の卒業生は必要に応じて)訪問し、卒業生の頑張りを進路学習で話題に挙げたり、関連機関と連携した対応に繋がったりした。</p>

		福祉制度・サービスについての理解啓発	○福祉制度等について保護者及び職員への情報発信を行う。	○定期的に進路だよりを発行し、発行の時期に必要な福祉に関する手続き（高等部）や卒業生の様子、福祉サービス及び産業現場等の状況等を伝える。  ○保護者及び職員からの福祉に関するニーズを勘案したうえで職員進路研修を年1回実施する。	B	○年度初めの発行計画を部員に周知が徹底できず、発行が2回にとどまっている。写真等を積極的に活用することで見やすくかつ部員の負担軽減を図るとともに、お知らせする内容をあらかじめ決めておくことで来年度のスムーズな発行につなげる。 ○近年の職員のニーズ及びPTAで実施された研修内容も踏まえ、職員進路研修(障害基礎年金：全員対象)、事業所見学研修(希望者対象)を実施した。
生徒(生活)指導	児童生徒の規範意識の向上	情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成	○スクールロイヤーによる講話を実施することで情報モラルについて考える機会を設定し、自分の生活を振り返り、改善しようとする意識を高める。 ○校則について考える機会を設定し、校則の見直しを検討する。	○スクールロイヤーによる講話を実施する。各学期のアンケート結果から、指導が必要な内容について学部集会等で指導する。また、情報モラルに関する全体指導を教育課程内で年1回以上、携帯電話校内所持者への指導を年1回実施し、警察署等からの通知なども必要に応じて提示する。 ○生徒会執行部が主となり、学部集会等で校則についての啓発や生徒会ポスト等で意見を募る。児童生徒及び保護者・職員にも校則についてのアンケートを実施し、学校全体で見直しを検討する。	B	○「ネットトラブルやいじめに関わらないために」という演題で講話を実施し、生徒が興味をもち、集中して聞くことができた。終了後の感想では、「ネットの怖さをよく知ることができた」等の感想を挙げる事ができた。情報モラル教育、携帯電話所持者への指導など、計画通りに実施した。 ○学部ごとに生徒会が中心となり、全生徒にアンケートを配付し、改定案等の募集を行った。いくつか改訂してほしい内容が挙がり、検討することができた。職員からもアンケートを募り、保護者にご意見をいただき、学校全体で見直しを行った。
	児童生徒の主体的活動の推進	小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実	○児童生徒が、生徒会活動や委員会活動等で、自分の役割に積極的に取り組み、役に立つ経験をした。最後まで責任をもって役割を果たしたりすることで自己肯定感や達成感を感じられるように、活動内容や実施方法などを工夫する。	○学校行事や委員会の実施日・内容等を事前に児童生徒や関係職員に伝え、児童生徒が課題や見通しをもって自分に合った方法で活動に参加できるよう支援する。また、取り組んだ活動を学部集会で発表し、お互いの活動を称賛し合えるようにする。	B	○学習発表会や文化祭の司会進行では、事前に見通しを持ち、発表の練習を繰り返し行うことで、当日にはほぼ暗記して自信をもって挨拶や司会などの活動に取り組んだ。また、委員会活動では、それぞれの役割をしっかりと把握し、自主的に活動に取り組む姿が窺えた。学部集会では、委員会毎に頑張った内容について自信をもって発表することができ、お互いの頑張りを称賛し合った。

人権教育の推進	全職員の人権意識のさらなる向上	取組の方針や重点的な取組などの共通理解	○人権教育推進委員会を組織・開催し、校内の人権教育の取組について検討・共通理解を図り、実践に繋げる。	○人権教育推進委員会を年3回開催し、校内の人権教育の取組について検討し、各学部に周知徹底する。また、学部会で自己の実践について振り返る時間を確保し、日々の取組が人権教育に繋がっているという意識をもてるようにする。	B	○人権教育推進委員会を3回開催し、年間計画や取組・改善点等について検討後、全職員への周知徹底を図った。本年度の取組に係る重点の一つ「日々の取組」については、学部会で自己の言動について振り返る時間を確保し、意識化を図った。実践レポート研や県の指導主事を招聘した校内研修の実施及び県の学校訪問（人権教育）での指導助言を取組に反映させた。
		地域社会と連携した人権教育の推進	○地域の人権教育に関する研修会や各種研修会に積極的に参加し、職員の人権感覚の向上を図る。	○合志市人推協主催の研修会や各研修会を案内・呼びかけを全職員に行い、参加を促す。参加した研修会について復講して、全職員に共有し人権感覚の向上に繋げる。	B	○合志市人推協の総会・講演や活動に参加した。合志市の公開授業研修や各研修会に、人権教育主任だけでなく全職員へ参加を呼びかけ、複数人参加するとともに、各研修等の参加後は、研修記録とともに資料を回覧し、情報共有を行った。
	人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善	人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善	○各学部において、児童生徒の実態や発達段階、ニーズに応じた授業実践を行う。	○前期・後期に人権教育週間を設ける。児童生徒の実態や発達段階・ニーズに応じた授業を計画・実践・反省を行い、次回の実践に繋げる。中学部Ⅰ課程において、人権教育特設授業計画の作成を行う。	B	○前期・後期に人権教育週間を設け、児童生徒の実態等に応じた授業実践を行った。授業の指導案や資料を集約・共有して指導法の改善に活かした。また、取組を一覧にまとめ、課題を次回に繋げるよう意識化を図った。小中学部ⅠⅡ課程において、系統的に取り組めるよう人権教育の年間計画を作成し実践した。
命を大切にす る心を 育む指 導の充 実	授業実践の 充実・整 理	○各教科・各領域等の学習と関連づけ、命の大切さについて児童生徒が十分に考えることのできる学習内容の精選を図る。	○各学部において、児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた「命を大切にす る心」「命の尊さ」に関する学習を前期後期に分け、年に2回行う。	B	○児童生徒の発達段階や実態に応じた授業や取組を行った。誕生会や友達のいいところ探し、ふわふわ言葉（顔）・ちくちく言葉（顔）など、一人ひとりを大切に感じる授業を通して、自分や人の命及び存在について考える授業実践を行った。	

いじめの防止等	いじめ防止に向けた取組	小・中・高の学部や課程の枠を超えた仲間意識の育成	○「いじめを絶対に許さない」「いじめをしない」「いじめを見逃さない」「いじめをほったらかしにしない」など、いじめに対する児童生徒の意識を高める。	○生徒会中心にいじめ防止標語を募集・作成し、校舎内に通年で掲示するとともに、各学期1回の集会活動等で振り返りを行う。	B	○いじめ防止標語の作成では、今年度のテーマを生徒会中心に真剣に考えることができ、広用紙いっぱいに表示することができた。また、みんなが標語を書きやすいように、一人ひとりに手作りのカードを作成して配付したり、標語募集のお願いをビデオレターで届けたりして、みんながいじめ防止標語の活動に取り組んだ。多数のいじめ防止標語が集まり、児童生徒のいじめに対する意識の高揚が図られた。
		不安や悩み等に対する相談活動の実施	○児童生徒間のトラブルや心の状態を適切に把握し、改善や解決に向けて学校組織として迅速に対応する。	○いじめ防止基本方針について全職員で共通理解を図り、年1回の職員研修を実施する。  ○児童生徒には、アンケートと個別面談を学期に1回実施する。保護者に対しても、夏季・冬季休業中のアンケートの実施や学期中の面談等で児童生徒の様子を把握する。  ○日頃から児童生徒の様子を細かく観察し、普段と違う様子が見られたら職員や保護者、関係機関と状況を共有し記録する。	B	○年度初めにいじめ防止基本方針について全職員で共通理解を図った。また、情報集約担当者についての研修も行った。 ○学期毎に、全児童生徒にアンケートを実施し、個別に聞き取りが必要な項目に回答した場合は、個別面談を実施し、生徒の実態や様子を把握した。また、夏季・冬季には保護者にアンケートを配付し、こどもの小さな様子・変化の見守りを願った。 ○学部ごとに児童生徒の様子を日頃から丁寧に窺い、小さなことでも、学部会や朝会時に情報を共有した。
地域支援	特別支援教育（病弱）に関する全県下の小中学校等への支援	特別支援教育に関する教育相談や研修会の充実	○他障がい種との連携した巡回相談・ケース会議等を通して、病弱教育をはじめとした特別支援教育の推進を図る。	○コーディネーター会議や他障がい種の特別支援学校との連携を通して、病弱学級だけでなく、通常学級等も含めた病気のある児童生徒への支援を行う。	B	○病弱学級をはじめとして、肢体不自由学級や通常学級、高等学校に支援を行った。知的や肢体不自由支援学校のコーディネーターや、言語聴覚士と連携して支援に当たる等、各専門家と多角的な視点を持って支援した。
	病弱教育に関する県域の小中学校等への支援	病弱教育に関する研修会や教育相談の充実	○医療・福祉機関との連携した巡回相談・ケース会議等を通して、病弱教育をはじめとした特別支援教育の推進を図る。	○病弱教育に関する支援・指導について、巡回相談やケース会議で紹介する。また、特色ある教育について本校のオンライン授業等の取組をホームページ等で紹介する。	B	○小中学校で病弱・肢体不自由に関する基本的な指導支援について、事例を通して紹介した。また、ホームページで「本校の実践事例」及び「遠隔授業や自立活動」についても紹介した。

地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	地域の関係機関との連携体制の確立	○本校の学校運営や教育活動について地域の理解を深めるとともに、その改善のために指導・助言を仰ぐ。	○感染症予防対策を講じながら、対面形態で学校運営協議会を年2回実施する。その際、本校における取組を具体的に提示し、様々な視点から指導・助言をもらい、8割以上改善に結びつける。	A	○昨年に引き続き対面形式で学校運営協議会を開催することができた。学校の様子も参観していただき、本校の学校運営や教育活動について委員の皆様から指導・助言をいただいた。熊本再春医療センターとの連携など8割以上改善に結びつけることができた。
	地域とのよりよい関係づくりの推進	地域のさまざまな資源の活用推進	○地域の機関、団体との交流を活性化させる。	○児童生徒の教育活動や卒業後の社会生活支援に向けて医療機関、事業所等との連携を図り、ケース会議を適宜実施する。 ○熊本高等専門学校生による演奏会の開催(高等部)及び読書活動推進支援事業(お話会)、合志市移動図書館(どんちゃん号)を活用する。	A	○児童生徒の実態に応じて関係機関と連携を図り、ケース会議を実施し児童生徒の支援の充実に繋げることができた。 ○読書活動推進支援事業、合志市移動図書館の定期的な活用により教育活動の充実が図られた。熊本高等専門学校生による演奏会を開催し交流を図った。
健康安全	危機管理の徹底とシステムの整備	感染症予防の徹底と蔓延防止対策	○感染症の流行状況に合わせて対策内容を見直し、新たな対策について周知徹底を行う。	○毎朝実施する健康観察表の内容を、感染状況に合わせて変更する。  ○現状の感染症流行状況に合わせた対策についての記事を、保健だよりに掲載する。	A	○感染症の把握に重きを置いていた健康観察の内容を、本来の目的である児童生徒の健康状態を総合的に把握するような内容に変更した。 ○感染状況に合わせた情報や対策についての記事を、保健だよりに掲載した。
		事故防止及び緊急時の対応	○重大事故発生の未然防止および緊急時の迅速かつ的確な対応を行う。	○ヒヤリハット発生時には、当日中に保健主事へ報告を挙げ、翌日の朝会にて全職員で情報共有を行う。 ○1学期中に、各学部課程で緊急搬送訓練を実施し、必要な手順を学ぶ。	B	○報告が遅れたケースが数件あったが、当日中に保健主事への報告と、翌日までの全職員での情報共有は、概ね実行することができた。 ○1学期中に実施できていない課程があった。
	医療機器が必要な児童生徒の災害対策の整備	災害時の医療機器使用のための電源確保	○災害時、医療機器を使用する児童生徒の必要電力を把握して、必要物品を揃える。	○対象者の保護者にアンケートを実施し、必要電力量を把握する。 ○アンケートで得た情報を基に、防災対策委員会で検討し、災害対策の整備を行う。	B	○保護者アンケート作成にあたり、校内で内容を検討した結果、必要電力の把握は難しいという結論に至った。そのため、医ケア安全委員会などで、日頃から医療機器への充電については保護者に依頼すると共に、校内の発電機の定期点検を実施した。
	食育の推進	給食指導	○食に関する指導の充実。	○毎月の給食ひとことメモの作成及び給食時間の教室巡回における児童生徒の現状に応じた声かけを実践する。	A	○実践できた。また、小中学部と連携し、特別活動等の年間指導計画に食育を位置付けた。給食週間には配送校にも共通の指導教材を配付し、全クラスで食育を行う時間を設けた。

情報教育	情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進	G I G Aスクール構想実現に向けた、教育活動におけるICT機器の積極的な活用	○一人一台端末・ICT機器を有効に活用した授業が行えるように、職員のICT活用能力の向上を図る。	○月に1度以上はICT機器等活用に関する情報発信を行う。また、職員のニーズに合わせて、ICT機器活用等の研修を2か月に1回以上を行う。	A	○毎月、校内にあるICT機器やアプリの活用事例の紹介スライドを作成し、全職員にclassroomを活用して周知した。校内ICT活用研修は、iPad基礎操作からプログラミング教育、eスポーツ等の内容を2ヶ月に1回実施し、ICT活用能力の向上を図った。
		学校からの情報発信力の向上	○ホームページにおいて、各学部の活動について毎月掲載し、充実を図る。また、ホームページ内に掲載しているデータの整理を行ったり、掲載の仕方や見せ方を工夫したりして、ホームページの充実を図る。	○各学部からの最新情報を担当が収集し、トピックスとして月に1回以上掲載する。また、掲載の仕方や見せ方の工夫については、各学部の担当者や分掌部長に例を提示、提案をする。	B	○各学部からの掲載が月1回は難しかったが、学校での取組み(授業実践事例やICT機器についての紹介)について、新しくページを作成し、更新した。各分掌部に提案したり一緒に作成することでより学校の様子が分かりやすいホームページを作成した。
	個人情報等データ管理の徹底	危機管理意識の保持とセキュリティの徹底	○電子情報も含む全ての個人情報に関する取扱いを徹底し、電子情報インシデントをゼロにする。	○USBメモリの管理を徹底し、毎日確実な回収を行う。また、情報端末やクラウドのデータ管理、情報資産の取り扱いについての啓発を月に1度は行う。	A	○毎日USBの回収を行うことができた。校内サーバやクラウドのデータ管理についても職員への啓発やバックアップデータをとることで、情報セキュリティインシデントはゼロであった。
環境整備	学習環境の整理と整備	職員による美化活動の推進	○各学部・課程における環境美化の取り組みについて、分掌部会で確認し、改善に向けて話し合いながら美化活動を推進する。	○職員一人一人が意識して清掃に取り組めるよう、学部・課程毎に掃除場所を設定し、定期的に清掃を行う。 ○職員一斉美化作業を学期に1回設定し、環境整備を進める。	B	○学部・課程毎に掃除場所を設定し、定期的に清掃を行ったことで、職員一人ひとりが意識して清掃に取り組んだ。 ○学期に1回設定した環境整備日に向けて、事前に草を刈る職員と当日草を集める職員の配置を掲示等で明確に全体周知し、全職員で環境整備を進めた。
	環境教育・エコ活動の推進	環境教育の取組	○児童生徒の実態に応じた環境教育の取組を推進する。	○学部・課程毎の児童生徒の実態に応じて環境教育、エコ活動に取り組めるよう、情報を整理し、必要な対策を講じる。	B	○児童生徒の実態に応じ、必要最小限の道具や材料を購入し、活動に取り組んだ。植木鉢を買わずにペットボトルを活用して花栽培を行うなどのエコ活動も行った。



		ライフライン 節約の取組	○電気・水道 ・ガス等の各 項目使用量に ついて、可能 な範囲の使用 量節減を行 う。	○削減可能な項目につ いて、学部・課程毎に話し合 い、目標を立て、使用量削 減を目指す。	B	○ゴミ処理の仕分け等につ いては、概ねルールを守って仕 分けすることができたが、一 部ルールを知らずにゴミ出し をしていたケースがあった。 使用量の大幅な削減までには 至らなかったが、可能な項目 については使用削減できた。 今後各項目を整理し、使用削 減に向けて具体的な数値をあ げて取り組む。
--	--	-----------------	---	---	---	---

<p>4 学校関係者評価</p> <p>今年度の学校運営協議会も学校において対面形式で開催することができた。地域の各分野から委員の皆様に参加していただき、第1回では校内見学、第2回では学習発表会や文化祭の様子を視聴していただき、学校の現状や取組を紹介するとともに教育活動の状況や成果等について詳しく説明を行った。その中で、具体的目標に対する評価や多くの助言をいただいた。</p> <p>【評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策をはじめ熊本再春医療センターと連携しながら様々な教育活動を実施していることで、教育目標でもある「児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばすこと」ができたのではないかと。</li> <li>・学校見学をさせていただいて、毎年、児童生徒の活躍が多くあることに嬉しく思う。児童生徒に対する先生方の支援やコミュニケーションのお陰であると思う。</li> <li>・日頃より状況に応じた臨機応変な取組等、児童生徒に寄り添う教育が感じられた。学校評価アンケートからも学校運営が充実していることが感じられる。</li> <li>・教職員が一人一人の児童生徒の実態に応じた教育活動を行い、個々のよさや可能性を伸ばす教育が実践されている。</li> </ul> <p>【助言内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価保護者アンケートの「学校と地域との連携がとれている」の項目で「わからない」という回答が多いが自己評価の「地域のさまざまな資源の活用の推進」の項目がAになっている。学校として取り組まれているものが保護者へうまく伝わっていないように感じた。もう少し発信をされるとアンケートの評価も伸びるのではないかと。</li> <li>・各学部間及び職員間の連携について、障がい種の程度で専門性が異なることでかみ合わない部分もあると思うが小学部から高等部までの良さを活かすと縦の連携は必要である。学校行事や職員の行事などで異なる学部の先生と情報交換などができると連携が深まるのではないかと。次年度の学校評価表の学校経営に職員の連携を加え、協力して学校経営に取り組む雰囲気醸成されればよいと思う。</li> <li>・学校評価職員アンケートで「働き方改革に向けて、業務の改善や削減に取り組んでいる」の項目で「不十分である」の回答が4件あるが具体的な意見が把握できれば働き方改革の更なる推進に繋がると思う。</li> <li>・児童生徒が自立されたときのためにも火災を出さないための工夫を行ってほしい。避難する際は、必ず2方向を考えておく。自宅以外は、2方向に避難できる作りになっているので避難訓練等で指導してほしい。</li> <li>・特別支援学校だけでなく、小中高等学校に不審者や不法侵入が相次いでいる。過去には、障害者施設での無差別殺人事件も起きている。学校の管理体制としてセキュリティ、防犯カメラ、警備の状況、緊急時の通報体制について今一度確認をしていただきたい。</li> </ul>
--

<p>5 総合評価</p> <p>本年度の学校教育目標及び重点目標については、年間を通して充実した教育活動が展開され概ね達成できたと評価する。保護者対象の学校評価アンケート（21項目）では、昨年度と比較して全体的に顕著な変化は見られないものの、前年度同様「A：そう思う、B：ほぼそう思う」の割合が60%台の項目が2つある。1つ目の「教育活動に必要な設備・施設が整っている」は、63%→68%に向上したものの保護者間にある「校舎の老朽化」という意識の影響と考える。除草作業や落ち葉の清掃等については、年間通して計画的に職員による除草作業等が実施できた。2つ目の「学校と地域との連携が取れている」は、68%→62%と下がっている。昨年度から感染症対策を実施しながら読書活動推進支援事業や合志市移動図書館の定期的な活用を再開している。本年度は熊本高等専門学校生による演奏会を実施できた。第2回の学校運営協議会で委員から「学校として取り組まれているものが保護者へうまく伝わっていないように感じた。もう少し発信をされるとアンケートの評価も伸びるのではないかと」との助言をいただいた。一方で、「本校に入学させてよかったと思う」、「学校は、特別支援教育に積極的に取り組んでいる」をはじめ、16項目の評価は90</p>
---

%以上で、学校の取組や対応等は保護者から評価されていると考えられる。職員対象のアンケート（20項目）では、18項目が80%以上となり高い評価となった。80%以下の項目について、1つ目の「働き方改革に向けて、業務の改善や削減に取り組んでいる」は、57%→73%、2つ目の「学部間及び教職員間の連携を深めている」は、83%→76%であった。働き方改革については、アフターファイブの取組が定着してきたことや長期休暇等に会議等を入れないことで、年休を取得しやすい環境が構築できた。学部間及び職員の連携については、学校行事や職員の行事などで学部を超えた情報交換等を行い連携を図っていききたい。職員が休日を利用してスポーツ大会に参加し親睦を深めたことは大変有意義であった。

また、学校運営協議会の委員から本評価の31項目についてA評価が9項目、B評価が22項目の自己評価に対して、教育目標の達成のために学校は努力をされており、学校評価における自己評価に異論はない。目標に対する具体的方策並びに成果と課題が学校全体のこととして捉えられていると評価をいただいた。一方で、「学校経営の取組に学部間や職員の連携を入れてはどうか」、「働き方改革で不十分な点の具体的な意見の把握を行った方がよい」等の御意見もいただいた。全体的には、学校運営協議会の委員をはじめ保護者及び職員からおおむね高い評価を得て良好な結果となった。

## 6 次年度への課題・改善方策

- ・病弱教育の学校のため、次年度以降も感染症予防対策については、引き続き、細心の注意を払い熊本再春医療センター等と連携を図り組織的に対応する。
- ・施設・設備に関しては、可能な範囲で県や隣接する熊本再春医療センターと連携しながら引き続き改善に取り組む。また、環境美化については、季節や学校行事等を踏まえて日々の点検や年間行事として計画し、学校全体として環境整備に取り組む。
- ・学校経営に職員が連携を図り協力して学校経営に取り組む雰囲気が醸成されればよいとの御意見を踏まえ、職員間の連携した取組を評価できるような具体的目標を設定する。
- ・教育課程の編成では、次年度に向けて縦の繋がりを意識した教育課程の検討を行い学習内容や学部間に焦点を当てたカリキュラムマネジメントの充実を図る。また、オンライン授業についても、各家庭の通信環境をサポートし児童生徒の実態に応じて実施していく。
- ・地域との連携については、感染症予防対策を図りながら読書活動推進支援事業や合志市移動図書館の活用を行う。また、熊本高専とも引き続き連携を図り、交流音楽会の実施や本校の児童生徒が活用できる学習支援の教材作成を依頼する。地域と連携した取組についてはホームページや便りを通じて保護者へ周知を行う。
- ・学校行事については、引き続き、感染症や社会の状況に合わせて学習発表会や文化祭をはじめ、親子で楽しむレクリエーション等を企画し校内外における教育活動の充実を図っていく。
- ・働き方改革については、職員の時間外勤務は減少傾向にあるが、やや停滞気味である。職員に対して働き方改革の推進に向けてのアンケートを実施し、今後も職員が教育活動に心身ともに健康な状態で取り組めるように業務の改善や削減だけでなく、風通しのよい職場環境の構築や職員一人一人が率先して効率的な業務遂行に取り組めるよう意識改革も含め、働き方改革を継続して推進する。